

8月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和8年8月27日（木）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第24号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について・・・資料1（学校教育課）
 - 日程第5 議案第25号 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について・・・資料2（スポーツ振興課）
 - 日程第6 報告第16号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料3（教育総務課）
 - 日程第7 その他報告

令和8年度全国学力・学習状況調査（調査結果概要）について・・・資料4（学校教育課）

藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針（案）について・・・資料5（こども施設課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一	
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸	
教育委員	富山 昌克	
教育委員	原 明子	
教育委員	永井 由美子	
- 5 教育部出席者

教育部長	村本 匡成	
教育部理事	重尾 隆之	
教育部次長兼教育総務課長	中村 真也	
生涯学習課長	辻野 智一	
学校教育課長	田中 守	
文化財保護課長	松田 崇裕	
- 6 その他出席者

こども未来部長	武廣 智雄	
こども施設課長	近山 伸幸	
こども施設課主幹	森川 修司	
- 7 欠席
- 8 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 9 傍聴者 1人

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、8 月定例教育委員会会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和 8 年 7 月 23 日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告ですけれども、3 点ございます。まず 1 点目になりますが、去る 8 月 14 日に開催されました大阪府都市教育長協議会におきまして、国・府に対して令和 9 年度の予算編成に対する要望項目をまとめさせていただいたところです。

また、8 月 21 日には市長をはじめ本市の幹部が大阪府を訪問し、府議会議員、関係各課に対して、府の来年度予算編成にかかる要望を行わせていただきました。特に府に対する本市の主な要望項目としまして、教員の働き方改革に資するスクール・サポート・スタッフに係る事業費の増額、不登校児童生徒の居場所づくりとして、校内教育支援センター支援員配置に係る事業費の拡充と補助要件の緩和について、要望させていただきました。また、次世代校務支援システム導入に係る初期費用及びランニングコストへの支援、世界遺産構成資産に係る古墳の保全・整備、活用についての国、府の財政的支援の拡充についても要望させていただいたところです。

2 点目といたしまして、今回は「非認知能力の正体に迫る」というテーマで、8 月 4 日に教育フォーラムを開催させていただきました。ご出席いただきました教育委員の皆様には感謝申し上げます。フォーラムでは、パネルディスカッションとして第 1 保育所、藤井寺西小学校、道明寺中学校からの事例発表をしていただくとともに、ノルディック・エデュケーションズ代表の徳留先生からのご講演をいただきました。事例発表、講演ともにとても勉強になりましたが、その中で、私がキーワードだと思ったのは「選択」です。学習課題や調査の方法、使用する材料、発表の方法、それらすべてを大人が先回りすることなく、自分たちで考え選択することで、自主性、自発性という非認知能力が育成されるという点に共感しました。

また、改めて子どもたちが自ら決めることの重要性を強く感じたところですし、今後も教育委員会として非認知能力の育成について、しっかりと取り組んでいく必要があると感じました。

最後に 3 点目といたしまして、学力・学習状況調査についてですが、この後、学校教育課長から報告させていただきますが、残念ながら今年度についても教科に関する調査につきましては、小中学校ともに全国を下回る結果となりました。毎年の結果について、一喜一憂すべきではないと思いますが、長期的な視点で見た時にも低下傾向にある点は懸念されるところです。

ただ、以前より富山委員から、できないことばかりを書くことで自己肯定感の低

下につながるかもしれないため、できたこともしっかり書くべきじゃないかというご指摘もいただいておりますので、そういったことも踏まえまして、今回は資料を作成させていただいております。後ほどご報告させていただければと考えております。以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が2件、報告事項が1件、その他報告事項が2件となっております。

それでは、まず議案第24号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、学校教育課長、説明願います。

○田中学校教育課長

それでは、議案第24号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

本改正は、学校教育法および公立の義務教育諸学校等の教職員給与等に関する特別措置法の改正に伴い、学校教育法において「主務教諭」が創設されたことを受け、教職員の処遇や学校組織運営の適正化を図るための規則整備を行うものです。

具体的な改正内容については、新旧対照表をご覧ください。まず、第3条の2において、新たに「主務教諭（指導専任）」の設置について追記し、第4条および第4条の2において、首席および指導教諭選考の対象とすることについて追記しております。次に、新たに第4条の3を追記し、学校内での教育活動に関し、より高度な調整を担当する役割として「主務教諭」「主務養護教諭」「主務栄養教諭」を明確化しました。そして、第4条の4以降につきましては、「主務教諭」等の文言の追記および条ずれによる条項番号の変更を行っております。

最後になりますが、主務教諭につきましては本年度秋に府の選考が実施され、令和9年度4月1日付で配置されることから、施行日は令和9年4月1日とするものです。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。何卒ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆さま、何かご質問等ございますか。具体的にはどういう方が主務教諭になるとイメージすればよろしいですか。

○田中学校教育課長

学校には内外における横断的な調整連携役として、現在は首席という役割が管理職と教諭との間をつないだり、地域との渉外関係を担当したりしているのですが、昨今いろいろな課題が出てくる中で、生徒指導や学力向上であるといった様々な分掌を中心的に回していく存在ということで想定をしております。

○見浪教育長

首席は1人だけですね。だから、主務教諭は分掌のトップであるとか、学年集団のトップである方になるというイメージを持っていたらよろしいですか。

○田中学校教育課長

そうです。中学校においては、例えば学年主任の先生なども対象になってきます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

選考の方法はどうなっていますか。

○田中学校教育課長

学校長の推薦を受け、市教育委員会からの推薦による書類選考を府教育委員会が実施します。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第24号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第24号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、決定させていただきます。

続きまして、議案第25号 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について、説明願います。

○中村教育部次長兼教育総務課長

それでは、議案第25号 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について、説明させていただきます。資料2をご覧ください。こちらにつきましては、津堂・小山地区土地区画整理事業の実施に伴いまして、津堂市民野球場が今後使用できなくなることから廃止することとなり、5月の定例教育委員会議におきまして、藤井寺市立市民運動広場条例から「藤井寺市立津堂市民野球場」の文言を削除する旨の一部改正について議決をいただき、6月に開催されました令和8年第2回定例市議会において、条例改正について議決をいただいたところですが、条例改正に併せて関連した規則も整備する必要があることから、今回所要の改正を行おうとするものです。

改正の内容としましては、2点ございまして、新旧対照表をご覧くださいなのですが、まず右側の「改正前」にあります「藤井寺市立津堂市民野球場」の文言を削除いたします。また、2点目といたしまして、津堂市民野球場の廃止に伴いまして、これまでこちらを利用していたスポーツ団体につきましては、今後、川北市民スポーツ広場を活動場所として利用していただくこととなりますが、これまで以上に川北市民スポーツ広場を利用していただける環境を整えるため、休日としていた火曜日についても開場することとし、休日を年末年始のみとするための改正を行おうとするものです。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。何卒ご審議のうえ、ご

決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第25号 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第25号 藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。

続きまして、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、報告第16号 教育委員会の後援名義等使用について、教育部次長兼教育総務課長、説明願います。

○中村教育部次長兼教育総務課長

それでは、報告第16号 教育委員会の後援名義等使用について、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和8年7月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の2件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき、報告させていただきます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第16号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第16号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告が2件あります。それでは、まず令和8年度全国学力・学習状況調査（調査結果概要）について、学校教育課、説明願います。

○田中学校教育課長

それでは、令和8年度全国学力・学習状況調査（調査結果概要）について、ご説

明させていただきます。資料4をご覧ください。

この全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の検証改善をすること、学校における指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施されております。

今年度の実施内容としましては、教科に関する調査として、小学校6年生で国語、算数、中学校3年生で国語、数学、英語を実施されました。また、小学校の各教科および中学校の国語・数学につきましては、例年通り冊子による筆記方式で、令和8年4月23日（木）に実施され、児童・生徒質問紙および中学校の英語がオンライン方式で国が指定した日に実施されました。今回お示ししている資料は、9月上旬に市ホームページに掲載する予定の資料になっておりまして、小学校、中学校ともに、表面が「教科に関する調査」について、裏面が「生活習慣や学習環境等に関する調査」いわゆる児童・生徒質問紙調査についての概要となっております。

それではまず、教科に関する調査の小学校についてですが、小学校の教科に関する調査の全体的な傾向として、国語、算数ともに平均正答率（正答数）は、全国平均・府平均を下回っております。全国を1とした場合の藤井寺市の正答率の割合（対全国比）について、国語は経年変化で見ると令和6年度まで改善傾向でしたが、全国平均と差が開きました。算数は、全体として大きな変動は見られず、概ね横ばいの傾向にあります。

国語の回答状況から見られる成果と課題としましては、学習指導要領の「書くこと」領域については、全国平均を下回ったものの、府平均を上回っております。また、文章の工夫の説明や具体的に説明するために適切な例を選択する問題では、全国・府とも平均正答率を上回りました。こちらはの間、市としても記述の問題や表現する力を課題として共有してきた成果だと考えられます。

一方で課題として見られたのが、漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかを問う問題で、全国平均・府平均正答率を大きく下回りました。具体的には、「不思議」という漢字を書く問題がありまして、普段は穴埋めなどの学習方法で学んでいることが多いのですが、言葉としての理解を合わせて行う必要があると捉えております。

また資料の右側の算数についてですが、帯グラフと複数の条件を読み取り、時間を求める問題では全国平均・府平均正答率を上回りました。また、数の大小を問う問題につきましても、全国平均水準であり、府平均を上回りました。ただ一方で、「図形」の領域の、立方体の体積などの理解を問う問題では、全国平均・府平均正答率を大きく下回りました。

続きまして、教科に関する調査の中学校についてですが、中学校の全体的な傾向としましては、国語、数学、英語ともに平均正答率やI R Tスコアは、全国平均・府平均を下回っております。全国を1とした場合の藤井寺市の正答率の割合（対全国比）について見てみますと、国語は、経年変化で見ますと令和7年度までは下降傾向でありましたが、令和8年度は全国との差が縮まりました。数学は、経年変化で見ますと一時的な上昇後に低下したものの、直近ではやや改善傾向にあると見ております。具体的な成果と課題ですけれども、国語につきましては、話し合いの場面で質問の意図を説明したものを選択する問題や、文章の構成を理解し選択する問題は全国平均水準であり、府平均を上回りましたが、こちらは中学校での協働学習

の取組や書く力を課題として取り組んできた成果が出てきていると考えております。

一方、小学校と少し共通する面があるのですが、語彙力を問う問題では全国平均・府平均正答率を大きく下回っており、小中ともに課題として漢字を含めた語彙や学習用語の定着について、しっかりと対応していかなければならないと捉えております。

次に、数学についてですが、確率を求める問題では全国平均水準であり、府平均を上回りました。課題となっているのは、データの傾向を的確に捉え、説明することができるかどうかを問う問題で、全国平均・府平均正答率を大きく下回りました。具体的には、統計データが複数提示されて、その原因について説明していくという問題だったのですが、なかなかこの証明問題であったり、理由を説明する力であったりという部分ではまだまだ課題があると捉えております。

次に、令和5年に小6であった今年度の中3の生徒たち、いわゆる同一集団の対全国比の経年変化について見てみると、国語、数学（算数）ともにわずかに下降しました。ただ、この間、小学校段階の学力中位層が中学校段階で学力低位層に移行するいわゆる二極化する傾向が大きくあった中で、この集団はその傾向が薄く、大阪府の中学生チャレンジテストにおいても、中1から中2にかけてテスト結果の向上もみられ、学力中低位層への支援ができていると捉えております。

続きまして、各資料の裏面の児童・生徒質問紙についてですが、それぞれ上段から自己肯定感に関する項目、2段目に生活習慣に関わる項目、3段目に授業改善に関する項目としてまとめております。

まず、小学校の自己肯定感に関わる項目につきましては、各項目とも全国を大きく上回っております。こちらは、学校において「もちあじ学習」などの取組を通じて、自己肯定感や共感性などの非認知能力の向上が見られ、教員とこどもの信頼関係が構築されている成果が見られているかなと捉えております。2段目の生活習慣に関わる項目について、不読率については改善傾向にありますが、他の項目は全国平均・府平均を上回っており、朝食の喫食率の低下もみられ、生活リズムの乱れと学習習慣の影響が懸念されます。改善に向けて、まずは各課題の原因と思われるスクリーンタイムにかかるルールづくりなど、家庭との連携が必要であると考えています。3段目の授業改善に関わる項目におきましては、主体的に学ぶ力、協働し解決する力、探究的な学びについて、全国水準を維持しています。こちらは、市の学力向上プランの方針に基づき、各校における授業改善にかかる取組が推進されている結果であると捉えております。

次に、中学校の自己肯定感に関わる項目につきまして、各項目とも経年で見ると上昇傾向にあり、全国水準にあります。こちら「ポジティブ行動支援」をはじめとする各校の取組が、子どもの自己肯定感を高め、大人に相談しやすい雰囲気ができ、学校における居場所づくりにつながっていると捉えております。2段目の生活習慣に関わる項目については、家庭学習（家で全く勉強しない割合）や不読率について改善傾向にありますが、依然として全国を上回っており、「スクリーンタイム」

（4時間以上）も全国的にも上昇傾向とはいえ、全国平均・府平均を大きく上回っております。また、朝食の喫食率は改善傾向にありますが、小学校と同様に生活習慣と学習習慣の影響が懸念されるため、引き続き学校と家庭の協力のもとスマートフォン等のルールづくりなど、生活に定着する取組の工夫が必要であると捉えております。最後に、3段目の授業改善に関わる項目におきましては、主体的に学ぶ力、

協働し解決する力、探究的な学びについて、全国水準を若干下回りましたが、経年では上昇傾向にあります。引き続き、各校における授業改善にかかる取組と市の学力向上プランに関する方針の共有を進めていきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

自己肯定感が上がっているということは、先生方がそういう教育をしてくださっているおかげであると感謝しております。次は、テスト等にはテクニックも大切だと思いますので、それらを先生方にそれぞれ教育の中に少しでも入れていただけたら、前提となる自己肯定感が上がっているのですから、絶対前向きに学力も上がっていくと思います。この資料についても、細かく分析していただいて上回っているところを書いてくださっているのです、この方が絶対希望を感じますし、否定は極力減らしていただいているところが素晴らしいと思っています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

少し前になりますが開催されました総合教育会議の中でも、市長が学力のことに對して懸念を示されていたところで、この結果についてはなかなか悩ましいなと思うところではあります。富山委員が言われていた自己肯定感という部分にも絡んできますが、去年も同じ意見を言ったような記憶があるのですけれども、一般的に自己肯定感と成績については比例関係にあると言われている中で、なかなかそれが結果として結びついていないように見えたりもしてしまっていて、ひょっとしたら自己肯定感というものの解釈自体が子どもたちはちょっと拡大解釈していたりするところがあったりしないのかなとは何となく思ったりしています。私はこのままでいいとか、向上心に繋がらないような解釈になってしまっていたらそれはそれで少し考え方を整理させる必要も出てきたりするのではないかなとも思っています。子どもたちの解釈の仕方というものは本当に様々で、読解力の話にも繋がるのかもしれませんが、どういうように理解するのかというところについては、本当に丁寧に話していかないと難しい部分もあるのかなと思っていますし、自己肯定感と成績というものがうまく伴っていないという現状があるのであれば、少し別の角度から物事を見直してみるということも必要ではないのかなと思いました。

○見浪教育長

そこはおそらく価値観はいろいろと異なるので、何を以て今の自分のままでいいということが向上心がないというように捉えるのかどうかについては、人によって違うのかなとは思いますが、子どもたちにどう伝えるかを含め、そこは非常に難しい課題だと思っています。他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

私は専門が生物なので、やはり朝食が一番大切であると思っています。中学校の方は上がってきているのでいいのですけれども、小学校が少し下がってきているので、なんか習慣づけられるような、朝ご飯はすごく大切なんですよというところを教えてあげられたらと思います。

○見浪教育長

資料裏面の２段目に記載の「家庭学習」「不読率」「スクリーンタイム」「朝食」という４項目は密接に関連していると考えておりまして、スクリーンタイムについては、藤井寺市は全国や府に比べて高いところが気になります。スクリーンタイムが長くなると当然睡眠時間が短くなるので、睡眠時間と学力というところはかなり関わりがあるということはいろいろな調査の中でも分かっておりますし、睡眠が少なくなると朝ご飯もなかなか食べられなくなって、本も読まなくなるといったことになってということで、この辺りはとても関連しているのかなと思っています。私どもも今年度の大きな一つの柱として、スクリーンタイムをどう下げていくかというところで、専門家に学校に入ってもらっていろいろと講演をしていただいたりはさせていただいているのですけれども、なかなか下がっていかないということで大きな課題かなと考えているところです。他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

私も富山委員と同じように、朝食について着目したいなと思います。やはり朝食を取らないと動けないということもありますし、ただ中学生だったら自分で準備をすることができるのでしょうけれども、やはり小学校の低学年は家庭と一緒にやっていかなければいけないところもありますので、保護者の方たちに対して積極的に発信していったって、家庭で朝食を取ることとスクリーンタイムを短くするということを関連付けて、お話をしていっていただけたらいいのかなというように思います。それに、家庭だけではなくて地域でというようなお話もあったので、どんどん地域の人たちにも朝食をとりましょうというような運動をしていくことも大切なのかなと思います。

○原委員

私も永井委員と似たような意見になるのですけれども、朝食についてはやはり家庭でのフォローが大切かなと思います。先日も教育フォーラムに参加させていただきましたが、藤井寺市全体で先生たちもチームになって、子どもたちの学力向上や非認知能力を高めるといったことについて、試行錯誤して頑張っていらっしゃるところをすごく感じまして、そういったことを学校だけに頼るのではなくて、確かに昔と比べると今は共働きの家庭も増えて、家のことをするのも本当に忙しいと思うんですけれども、家庭でも例えば学校の宿題をきちんと提出しているかどうかとか、その辺りのところからやっていければ、自然と学力も上がってくるのではないかなと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

朝食を食べたかどうかチェックできるシステムみたいなものがあってもいいかもしれないですね。もちろん難しいことだとは思いますが、それぐらいのことをしない限り、この資料を見ていると変わっていかないかなと思います。

○見浪教育長

学校でも tomoLinks といったサービスを活用して、朝食を食べることの大切さやこんな宿題が出ていますよといった発信をさせていただいているので、学校と家庭の連携は一定できているかなとは思っています。

○田中学校教育課長

そうですね。本市には栄養教諭もおりますので、食に関する情報発信の仕方について、現在いろいろな検討をしているところです。

併せて、先ほどスクリーンタイムのときにお話できればよかったのですが、現在 I C T 支援員を派遣していただいている会社と合同で、この夏から 3 分程度のスマートフォンの使い方のルールに関する動画を月 1 回配信し始めています。ただ、まだまだ閲覧数は少ないのですが、見てもらえるような工夫をしながら少しずつでも考えを共有していけたらなと思っております。

○見浪教育長

先ほど原委員もおっしゃっておられたように、学校だけでは限界がありますので、保護者の方々に対してそういった発信をしていって、いろいろと認識していただくことが重要だと思っています。

○富山委員

結局スクリーンタイムが減らないのは、世の中には面白い動画がたくさんあるからだと思うので、学校も同じぐらい面白い仕組みを作らないといけないと思います。スクリーンタイムを減らしてくださいとお願いするばかりではなく、「勉強がめっちゃ面白いやん、動画より面白いやん」と言ってもらえるようになれば、あっという間に変わっていくと思っています。

○見浪教育長

やはり SNS などはその人の好みをどんどん取り入れて、それを反映させていくので、同じような意見ばかりが集まって増幅していくいわゆるエコーチェンバー化してしまうので、そういった状況の中でそれが偏った意見なのか、子どもたちはまだ十分に判断できない年齢でありますことから、そこをどのように抑制していくのかは難しい問題です。

○富山委員

ほったらかしは駄目なんですよ。親が子どもを見ていないといけない。

○田中学校教育課長

スクリーンタイムを減らすというよりも、正しく付き合っていくためのルールづ

くりをテーマに現在共同作成をしております、「こういうところに気をつけてみましょうか。こんな話を一緒に考えてみましょうか。」というものになっておりますので、保護者の方々に一度でも見ていただければいろいろ考えるきっかけになると考えておりますが、まずは見てもらうという入口のところで難しいのかなと思っております。

○見浪教育長

その動画は教育委員の方々は見ることはできるのですか。

○田中学校教育課長

tomoLinks での配信となりますので、保護者以外が見ることはできないです。またお試しのよう形で見ていただけるようにさせていただきたいと思います。

○見浪教育長

また準備が出来ましたら、定例教育委員会会議の前に見てもらえる機会などを作らせてもらえたらと思います。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。
続きまして、藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針（案）について、こども施設課、説明願います。

○近山こども施設課長

それでは、「藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針（案）」について、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

幼稚園に関する事務につきましては、「藤井寺市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則」に基づいて、こども施設課がその運営等を所管・担当しております。

今回、市立幼稚園の園児数が減少している状況に対して、こういった考え方で、どのような対応をとっていくのかを、私どもの方で対応方針（案）として改めて整理いたしました。それでは、資料に沿って順番にご説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。「1. 稚園教育のねらい」といたしまして、藤井寺市では、「第2次藤井寺市教育振興基本計画」において、「歴史や文化、違いを尊重し、生涯にわたって学び続け、活躍できる『人』の育成」を基本理念として掲げています。市立幼稚園は、この理念を踏まえて、「一人ひとりの『未来に向かう力』を豊かに育む」という基本理念のもと、3つの目標を大切に、日々の教育活動に取り組んでまいりました。

その中で、市立幼稚園では、「遊び」を通して様々な挑戦をし、学びを深められるよう取り組むとともに、友達との関わりを通して、気持ちを通じ合う喜びや、時には思いが行き違うもどかしさも経験しながら、折り合いをつける力や協力する力、思いやりの心を育む保育に努めてきたところです。

次に、「2. 対応方針策定の目的」についてです。幼児期の学びは、小学校以降の学びや学習に連続していきます。市立幼稚園では、豊かな幼児教育を保障するため、引き続き集団教育の効果の向上を図り、必要な資質・能力を育んでいくことが必要と考えております。

市立幼稚園や保育所の再編につきましては、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行

計画（後期計画）」において、施設の老朽化状況等を考慮しながら、最終的には幼保連携型認定こども園3園以内への再編を目指すこととしています。現在はその再編の過程にあります。市立幼稚園においては、園児数の減少が進むことにより、様々な工夫を重ねても、望ましい集団教育の実施が難しくなる場合が想定されます。

そこで、今後も豊かな幼児教育を保障するため、それに必要な園児数とその園児数を下回る場合の対応、またその対応をいつ、どのような手順で実施するのか等を明確化することを目的として、本対応方針を定めるものです。

続きまして、本市の「Ⅱ. 児教育を取り巻く環境の変化」として、2ページから5ページまでで人口の推移等を整理しております。

まず、「1. 市内保育施設一覧」ですが、現状として公立の1号認定こどもの受け皿としては、幼稚園が3園と道明寺こども園の4園となっております。

次に、3ページに進みまして、「2. 教育・保育を取り巻く状況」として、人口の推移等となります。藤井寺市の総人口は、平成11年をピークに減少が続いています。特に0歳から14歳の子ども数である年少人口は、平成30年から令和8年の間で1,551人、率にして18.7パーセントという大幅な減少となっております。また、0歳から5歳の就学前の児童の数で見ますと、同じ期間に750人、25パーセントの減少となっており、少子化が進行していることが分かります。

4ページに進みまして、さらに就学前児童の3歳から5歳の状況を見ますと、就学前のお子さんのうち、1号認定のお子さん、2号認定のお子さんの割合の推移ですが、平成30年には教育利用率が43.9パーセントであったのに対し、令和8年には27.3パーセントへと大きく低下しております。逆に保育利用率は45.5パーセントから66.9パーセントへと上昇しております。こちらは女性の就業率が上昇し、長時間預かってもらえる保育所や認定こども園を選ぶご家庭が増えたことが主な要因と考えられます。この傾向は公立・民間を問わず同様に見られる構造的な変化であって、今後もこの傾向が続くものと見込んでおります。

続きまして、5ページの「3. 在籍園児数の推移」になります。市立幼稚園全体の在籍園児数は、平成30年には全体で278人でしたが、令和8年には91人となり、8年間で187人、率にして67.3パーセントという非常に大きな減少となっております。市立幼稚園においては、令和2年度、令和3年度に前期計画に基づいて、園児数が減少していた藤井寺西幼稚園、藤井寺北幼稚園、道明寺東幼稚園を再編、統合しました。それにより、統合先の園では園児数が一時解消いたしましたが、園児数の減少は継続していることが分かります。

また、表5に示す「あひる組」は、翌年度の入園につながる可能性のある3歳児を対象とした地域支援の取組ですが、このあひる組の参加者数も年々減少しており、今後の市立幼稚園への入園見込みが厳しい状況にあり、かなりのスピードで減少しているのが実態です。

次に6ページになりますが、「Ⅲ. 児数減少に伴う対応」について、ここまでの人口等の推移や傾向から、それに対する対応について整理いたしました。「1. 立幼稚園の方向性」ですが、少子化や就労ニーズの高まりにより、市立幼稚園における園児数の減少傾向は今後も続くことが見込まれます。本市ではこれまでも、園児数が減少した際には、異年齢の交流や近隣保育所等との積極的な交流など、様々な工夫を重ねて集団教育の効果に支障が出ないように取り組んでまいりました。

しかしながら、園児数がさらに減少した場合、こうした工夫によっても集団教育

として必要な環境を確保することが難しくなることが危惧されます。その状況になる前に、各園の学級人数を拡充させ、集団教育の効果の向上を図るとともに、市内全域において幼児教育の機会が失われることがないように対応する必要があります。

続きまして、「2. 適正規模の考え方」についてになります。幼稚園教育では、子ども同士が関わり合いながら学んでいくことが重要であり、友達と一緒に遊び、時にはぶつかり、折り合いをつけながら育つといった「集団の中での育ち」を大切にしていきたいと思います。そのため、一定の集団を形成できることは重要であり、この集団教育の効果を確認するための下限を定める必要があると考えました。

検討にあたっては、こども施設課内の幼児教育保育室に園長経験者が配属されていることや、園長会等とも意見交換を実施し、現場の先生方の意見も参考にしながら整理をいたしました。子どもたちがペアで話し合ったり、小グループで役割を分担して活動したりすることが可能になり、学びに必要な多様な人間関係を経験でき、他者との関わりを通じた社会性の育成等の教育的効果を高めることができる最低限の規模として、園児数の下限を、「一学年おおむね10人」といたしました。

なお、過去の議会答弁において、教育委員会におきましても一学級10人を下回ると集団教育に影響が出るおそれがあるという考え方が示されておりますが、それとも整合するものと考えております。

続きまして、「3. 閉園の判断基準」についてになります。適正規模の考え方を踏まえ、市立幼稚園の閉園の判断基準として、まず、例年の入園受付の時期を踏まえて10月1日を基準日とし、翌年度の入園受付数をもとに判断することといたします。その基準日において、一学年の入園申込数が適正規模を下回る場合は、翌年度末をもって閉園することといたします。

また、閉園が決定した時点で当該園に在籍している4歳児については、進級時に他の幼稚園・認定こども園等へ転園する形で対応させていただきたいと考えております。

続きまして、「4. 各市立幼稚園の状況と見通し」についてになります。適正規模の考え方と閉園の判断基準に照らした時の各市立幼稚園の状況と見通しですが、藤井寺南幼稚園と道明寺南幼稚園の2園については、これまでお示しした人口や在籍園児数の推移及びあひる組の参加者数の動向等から、令和9年度において適正規模を下回る可能性が高いと見込んでいます。仮に令和8年10月の入園受付において、翌年度の入園受付数が適正規模を下回った場合には、本方針の判断基準に基づき、令和9年度末となる令和10年3月31日をもって閉園という対応をとることが想定されます。

一方といたしまして、藤井寺幼稚園も他の市立幼稚園と同様に園児数の減少傾向が続いているところですが、この想定のような状況になった場合でありましても、市立幼稚園が配慮や支援を必要とする子どもを含め、様々な事情を抱える子どもたちの受け皿としての「セーフティネット」の役割を担っている状況を考慮し、藤井寺幼稚園については園児数の推移を引き続き注視しながら施設を維持するとともに、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）」において、他の公立保育施設と一体的に検討することといたします。

続きまして、7ページになりますが、「IV. 今後の進め方」になります。市立幼稚園が園児数の減少により適正規模での運営が難しくなった場合、先ほど説明した考え方に沿って閉園等の対応を行います。その際には、市民の皆さまへの十分な周知

と丁寧な説明に努め、本市の子どもたちにとって幼児期の教育にふさわしい環境を整えることが肝要であると考えております。長期的な方向性として、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）」に基づき、市立の幼稚園・保育所を最終的には幼保連携型認定こども園3園以内へ再編することを目指しています。計画期間が長期にわたりますので、変化する教育・保育ニーズに配慮しながら段階的に進めてまいります。

また、公立施設としての特性を活かして、配慮や支援が必要なお子さんの受け皿としてのセーフティネットの役割を引き続き担ってまいります。個別の支援が必要なお子さんが増加している状況を踏まえ、公立保育施設としての対応力を維持するため、老朽化対策や保育環境整備にも努めてまいります。保育環境の充実に向けた具体的な取組としまして4点挙げさせていただいておりますが、そちらにつきましても検討してまいります。

最後に「2.施設の利活用について」です。閉園となりました市立幼稚園の施設についてですが、市立幼稚園が教育施設であることに加え、各小学校に隣接していることから、小学校と親和性の高い児童福祉施設等での活用を優先して検討してまいります。以上が、「藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針（案）」の説明となります。

なお、本対応方針（案）につきまして、8/18から9/17までパブリックコメントを実施しております。また、9/4（金）、9/5（土）に幼稚園3園において、在園児や今後入園をお考えの保護者の方、また地域の皆様に対して説明会を実施し、ご意見等を伺う予定です。そこでいただいたご意見等を踏まえまして、策定を進めてまいりたいと考えております。

この対応方針の策定後、入園受付した園児数によって実際に対応を進めていくこととなりますが、その状況によって通園区域の廃止や、幼稚園が閉園となる場合、必要な規則、条例の改廃手続き等について、教育委員会とも一部役割分担を図りつつ、適切な時期にこの教育委員会会議にもお諮りさせていただく予定です。説明は以上となります。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

園児数が減ってきていて、再編や閉園をしますということはずっと言われてきていることなのでわかるのですが、これから藤井寺をどうしていきたいのかということがこの中ではなかなか述べられてないように思います。現状のままですと、さらに園児数は減っていくと考えられますし、子育てということを考える親にとって藤井寺市が候補に挙がってこない可能性も出てきてしまうのではないのかなという気がしています。

ですので、ただ閉園しますというだけではなくて、これから藤井寺市が何を目指して、例えば教育環境であったりといったところでどのように整えていくのかということについて、まずはビジョンを示していく必要があるんじゃないのかなと思います。

○近山こども施設課長

ご指摘いただいた件についてですが、近々で再編の実行計画というところで言いますと、前期計画と令和7年には後期計画、病院跡地の関係でそれに基づく第1次実施計画をここ数年で策定をさせていただいておりますが、本市における就学前の幼稚園、保育所、こども園、そして民間も含めてどういう方向を目指していくかというところについて、それがなかなかわかりにくいところは反省すべき点であると思っております。

今回の対応方針に関しましては、園児数の減少に対して集団教育の効果というところをいかに維持するかという観点で考え方を整理させていただきましたので、正直そういった点は触れていないというところもあるかと思います。ですので、一度検討させていただいて、前段の部分に盛り込むことができるのか等を含め、ビジョンというところをもう少し整理をさせていただきたいと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

少し話の観点は変わるかもしれませんが、この間、明石市に私のゼミ生が教育実習に行っていたのでご挨拶にお伺いしてきたのですが、今明石市は子育てしやすい町とよく知られていますが、やはり神戸市やいろいろなところから人が増えてきているそうです。ですので、やはり何かしら施策を作って子どもを増やすことが大切で、それによって幼稚園は成り立っていくわけですので、足立委員がおっしゃったように閉園するしないというところの前の段階として、方向性をきちんと考えていく方がいいのかなと思います。

○富山委員

そういえば、この前映画館で子育てしやすいまちとして松原市の宣伝を見ましたね。ああいったことは影響が大きいですね。

○永井委員

藤井寺市もいろいろな施策をされていると思いますが、残念ながら浸透が薄いのか、少し分かりにくい部分があるのかなと思っています。

○見浪教育長

単に閉園するということではなくて、先ほどの説明にもありましたけど、幼稚園に対するニーズの変化であったり、保育所やこども園に対するニーズの変化というものがあるって、それらをしっかりと把握した上で計画の中でどうしていくかを考えていくことが大切だと思います。また、おっしゃる通り明石市や松原市のように子育てしやすいまちですよっていう刷り込みは大切だと思います。

○永井委員

やはり人を呼び込まない限りは、幼稚園も成り立たないのかなと思います。

○富山委員

何か特別な個性を出していかないと、人の記憶に残らないですよ。

○見浪教育長

保育園などでも個性的な子育て論を打ち出しているところもありますよね。では、他に何かご質問等ございますか。この方針はパブコメを経た後、最終的に教育委員会会議の中で諮っていただく形になるのですか。

○近山こども施設課長

はい、その予定をしております。

○見浪教育長

それはいつ頃を予定されているのですか。

○近山こども施設課長

次の9月の定例教育委員会会議にお示しさせていただいて、お諮りできるように準備しております。

○見浪教育長

そのときに先ほど足立委員おっしゃっていたことも含めた上で、まとめていただけたらと思います。

○富山委員

前向きな意見が欲しいですよ。

○見浪教育長

単に閉めるということではなくて、ニーズに応じて変えていくというような表現の方が受け入れていただきやすいかもしれないですね。

○富山委員

その表現はいいと思います。

○永井委員

どうしてもネガティブなイメージがあるので、変えていくという表現のようにした方がいいと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、8月定例教育委員会会議を終了させていただきます。

す。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 1 1 分